

2021年7月15日

株主各位

神戸市中央区港島中町七丁目2番1号  
TOA株式会社  
代表取締役社長 竹内 一弘

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2021年7月15日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 普通株式 26,800株   |
| 2. 処分価額              | 処分株式1株につき金855円   |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2021年7月15日開催の当社の取締役会決議に基づき、当社の代表取締役および業務執行取締役4名に支給される、当社に対する金銭報酬債権合計金22,914,000円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金855円）を出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日              | 2021年7月30日   |

以上